



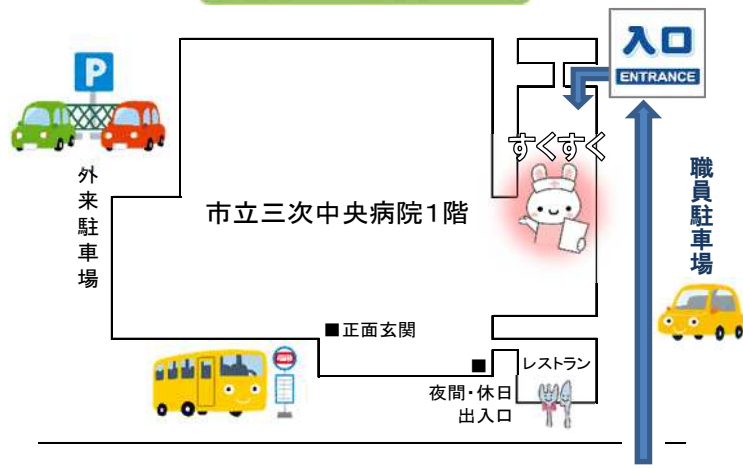
病児・病後児保育を利用される保護者の方へ

お子さまを安全にお預かりするため
次のことにご協力をお願いします。

- ① 当日の症状によっては、医師連絡票を提出しても利用できないことがあります。
- ② 保育中に症状が悪化し保育の継続が困難になった場合は、お迎えをお願いしますので必ず連絡がとれるようにしてください。
- ③ 緊急時の市立三次中央病院の受診は、事後承諾になる場合があります。その際の医療費等は保護者負担になります。
- ④ 複数の病児を保育しますので、細心の注意を払っておりますが、感染の可能性もあります。ご承知おきください。
- ⑤ 病児・病後児保育室の利用は、原則として連続7日までです。



病児・病後児保育室 「すくすく」案内図



病児・病後児保育室 すくすく

三次市東酒屋町10531番地
市立三次中央病院内

[予約申込・お問い合わせ](#)

TEL 0824-63-2181



三次市子育て応援サイト

トップページ>目的別でさがす>病気やけがの時>病児・病後児保育

医師連絡票・申請書等、こちらからダウンロードできます。



病児・病後児保育室



仕事と子育ての両立を支援します

お知らせ

三次市病後児保育室「おひさま」(酒屋保育所内)は令和5年4月1日に廃止し、三次市病児・病後児保育室「すくすく」(市立三次中央病院)に統合しました。

三次市子育て支援部 子育て支援課

三次市十日市中二丁目8番1号
(市役所東館 2階)

TEL 0824-62-6148

FAX 0824-62-6300

E-mail ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



病児・病後児保育とは

お子さんが病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」に保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などの理由により家庭で保育ができない場合、一時的にお子さんをお預かりする子育て支援事業です。

●利用可能年齢

広島広域都市圏※に住所のある
生後6か月～小学校6年生



●利用時間

月曜日～土曜日 8:00～18:00
*日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は
ご利用いただけません。

●利用料金

1日 2,000円
*生活保護世帯、住民税非課税世帯、
所得税非課税世帯には減免制度があります。



予約受付時間

すくすく開設時間 8:00～18:00		日	月	火	水	木	金	土
電話受付時間	利用日の前日までに予約 平日8:00～17:15		○	○	○	○	○	×
	当日の利用予約 8:00～10:00		○	○	○	○	○	○

*キャンセルの場合は、できるだけ前日までに連絡してください。

*土曜日は当日の利用予約のみ受け付けています。

※広島広域都市圏

【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 【島根県】浜田市、美郷町、邑南町

ご利用の流れ

病児・病後児保育室では、利用登録（無料）が必要です。いざという時、すぐに利用できるよう事前の登録をお願いします（利用当日登録可）



利用登録



『すくすく』に仮予約TEL



医療機関を受診



*医師連絡票を記入してもらってください。

●病児保育利用の場合

市立三次中央病院小児科、市内の小児科、作木診療所、甲奴診療所のいずれかを受診してください。

●病後児保育利用の場合

市内のかかりつけ医を受診してください。



『すくすく』に正式予約TEL



保育室入室

*医療機関で発行された「医師連絡票」を必ずご持参ください
*入室時に利用料金を支払ってください。



保育終了



次の場合は、病児・病後児保育室を利用できません

- 38.5℃以上の発熱が続いている。
- 下痢、嘔吐がひどい。
- 脱水症状がある。
- 咳がひどく呼吸困難がある。
- 食欲がなく、ほとんど食べたり飲んだりできない。

その他、病状によっては医師や保育室の判断により利用できない場合があります。

持ち物

*すべての持ち物にわかりやすく名前を記入してください。

- ・提出書類（医師連絡票・利用申込書）
- ・利用料金
- ・お弁当・お茶・おやつ
- ・飲み慣れたミルク・哺乳瓶（必要な方）
- ・服薬の必要な場合はお薬・お薬手帳
- ・着替え3組程度
- ・タオル3枚
- ・パンツ・オムツ・おしり拭き
- ・ビニール袋3枚
（洗濯物やオムツ持ち帰り用）
- ・マスク
- ・市立三次中央病院診察券

